

介護保険サービス事業所の開設相談について

介護保険事務所では、介護保険第 10 期（令和 9 年度～令和 11 年度）事業計画策定に向けて、大曲仙北地域で新たに介護保険サービス事業所の開設を考えている方からの相談を受ける窓口を設置します。

個人、法人を問わず相談を受けますので、サービス種類や開設時期を明確にしたのち、下記まで電話連絡をしてください。

相談がない場合や事業計画で定めるサービス量を上回る場合などは、事業所の新規開設ができないことがありますのでご留意願います。

なお、すでに大曲仙北地域で介護保険サービス事業所を運営しており、当社が大曲仙北地域内にある法人につきましては、後日、電子メールにて開設等意向調査を行います。

開設対象地域：大曲仙北地域（大仙市、仙北市、美郷町内）

相談期間：令和 8 年 5 月 2 9 日まで

【問い合わせ】

大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所 指導監査班

TEL 0187(86)3913